

「IP・eラーニングサービスの提供事業 調達仕様書(案)」の意見招請における意見への回答について

項番	文書名	頁	項目	意見概要	提出の理由	補足資料	修正有無	意見への対応(回答)
例	(調達仕様書(案)、別添資料○等を記載)	(該当頁記載)	(該当する章、項を記載(例:2.2 本事業及びサービスの概要))	(ポイントを明確にして意見概要を記載)	(意見の提出理由を記載)	(補足資料がある場合は、資料名、該当頁等を記載)		
1	調達仕様書(案)	2		自動削除	再登録が必要になるケースが多く、残す方向を勧めたい。一度登録したユーザが何度も登録する場合は問い合わせにて対応する。		無	登録者数とライセンス費用との関連もあり、一定期間アクセスがない受講者については登録を自動削除する想定です。
2	調達仕様書(案)	4	第二章 三項 「システムの概要」	「受講者が特別なアプリケーションをインストールせずにWEBブラウザのみで使用する事ができるものとする。」とありますが、動画を再生する場合、大きく以下の3つの方法があるものと存じます。 (1)PCに標準インストールされているプレイヤー(WMP)で再生する (2)Flash Playerをインストールしてで再生する (3)HTML5で再生する 貴館が想定しているのは、(1)でしょうか？ (1)である場合には、別紙2にあるような動画再生プレイヤーの倍速再生などプレイヤー仕様の変更ができません。 したがって、上記いずれかの形で対応するということではいかがでしょうか。	当社含め、他のeラーニング会社が提供しているシステムは、動画に対応する場合にはflash playerのインストールを条件としていることが多いものと思われまます。(youtubeも同様)	当社は(2)での対応となりますが、(3)の対応もカスタマイズにより可能です。	無	提示いただいた(1)、(2)及び(3)とも条件をみたく考えます。ただし、移行データのストリーミング方式は、WMV形式とFLV形式となっておりますので、それらをそのまま又は移行時に変換して問題なく再生できるようにしていただく必要があります。
3	調達仕様書(案)	8	第3章_システムの要件-3.規模要件-(1)利用者	一般利用者の利用者数は概算でも記載ください。またINPIT管理者の利用者数も同様です。現行システムで利用されている人数と一般利用者は3年後の目標値を記載されることを希望します。	当社システムに限らず、一般的にもeラーニングシステムの費用見積には利用人数に応じたライセンス費の積算が必要になるため。		有	調達仕様書の「第3章 システムの要件」3. 規模要件」(2)データ量」に記載されている受講者登録情報の数が、登録して利用している者の数となります。現在4,500人であり、将来は10,000件となる想定です。INPITの管理者は、「第3章 システムの要件」3. 規模要件」(2)データ量」に記載しているとおり、数名(3名程度)の想定です。ご意見をふまえ修正します。
4	調達仕様書(案)	9	信頼性要件(1)	年間稼働率についても、メンテナンス時間を除く旨を明記いただけないでしょうか。	年間稼働率の計算に、メンテナンス時間を含むか除くか判断できないため。		有	ご意見をふまえて修正します。 また、メンテナンス時間を除く旨を明記する代わりに、メンテナンス時間に制限を設けるため、メンテナンスは事前に計画をINPITの了承を得た上実施しなければならぬ旨を追記します。
5	調達仕様書(案)	9	信頼性要件(4)	「ティア4」のサービスレベルについて、「ティア4相当以上」へ変更しては如何でしょうか。 貴館の求めるDC要件でティア4とした際の重視されるポイントにもよりますが、日本国内の電源事情よりUPS/空調設備の冗長性「N+1」(ティア3)というところも多く、左記の電源条件を許容いただける場合、ティア4相当とさせていただきますようご提案します。	日本国内の電源事情は非常に安定し、多くのデータセンターは設備と価格をバランスさせた設計・運営しており、その結果ティア4完全準拠のDCは非常に少なく競争原理は期待できない考えます。 記載を変更することで、提案可能なDCが増え、国内上位の高信頼DCを比較的安価に選択が可能と考えます。		有	ご意見をふまえて修正します。 「ティア4相当」において準拠が必要な項目については、以下のとおりとし、明記します。 ・基準項目の建物、セキュリティ、設備運用はティア4準拠、他の基準項目はティア3以上準拠 ・推奨項目の建物、サーバ室及びデータ保管室、セキュリティがティア3以上準拠
6	調達仕様書(案)	9	信頼性要件(4)	「ティア4」のサービスレベルについて、準拠が必要な評価項目を明確に記載いただきたいです。	ティア4相当(完全ティア4ではない)であってもティア4と切り切る事業者も考えられるため、準拠が必要な評価項目について明記いただきたいです。		有	

項番	文書名	頁	項目	意見概要	提出の理由	補足資料	修正有無	意見への対応(回答)
7	調達仕様書(案)	9	第3章_システムの要件-3.規模要件-(3)アクセス件数_表7	「学習トップページ訪問」と「学習システム使用者」の月別最大値と最小値の記載をお願いします。	項目の序文に新人研修が行われる4月～6月は利用が多い旨の記載があり、特に別紙3のストーリーミング形式のデータ配信には当該数値の把握が必要になるため。		無	調達仕様書の「第3章 システムの要件」 「3. 規模要件」 「(3) アクセス件数」に記載されている数が、現在及び将来の想定利用規模であり、ピーク時の接続数は、同「4. 性能要件」 「(1) ピーク時接続数」に記載されている数の想定です。
8	調達仕様書(案)	10	第3章_システムの要件-8.情報セキュリティ要件	(1)「独立行政法人工業所有権情報・研修館 情報セキュリティポリシー」の開示をお願いします。	提案するシステムが同ポリシーに準拠しているかが分からないため。		無	調達仕様書の「第11章 その他」に記載しているように、「独立行政法人工業所有権情報・研修館 情報セキュリティポリシー」については、閲覧可能となっておりますので、所定の手続きを行い閲覧してください。
9	調達仕様書(案)	10	第3章_システムの要件-9.システム構成要件-(1)ハードウェア要件	SaaSシステムの場合、シングルシステム・マルチテナント方式が原則ですので、当該箇所には「システムを稼働させるための最適なサーバ機器等の構成とすること」に変更されることを希望します。	特に②(製品名、台数…)はオンプレミスによるサービス提供を前提として記載されているため、当該記載はコストアップに繋がることが危惧されます。		無	調達仕様書の当該要件にも記載していますが、クラウドの場合は各要件を適宜クラウド用に読み替えてご提案してください。
10	調達仕様書(案)	11	移行体制	新業者と現業者のみで行われる打合せについて、議事録等のエビデンスを残し、貴館の了承を得、それに基づいて作業を進めることを明記いただきたいです。	移行に必要な作業の決定について、新業者と現業者間のみで行われることを防止したいと考えます。		有	ご意見をふまえて資料を修正します。
11	調達仕様書(案)	12	第5章 3.移行実施要件(1)移行作業	現業者の作業範囲はデータの抽出のみ実施という認識でよろしいでしょうか。新システムで視聴する為の変換等は落札業者が実施する認識で問題ありませんでしょうか。	作業範囲明確化のため。		無	ご認識のとおりです。現業者は、移行に必要なデータの特定・抽出・媒体提供等の移行支援を行ってまいります。新しいシステムに対応させるためのデータの変換等は受注者が行うことになります。
12	調達仕様書(案)	12	第5章 3.移行実施要件(1)移行作業	教材に関してスマートフォン及びタブレット用に修正する作業は本調達範囲外との認識で問題ありませんでしょうか。	PCで視聴することに最適化された教材を修正する作業を全ての教材で実施することは動作確認等の作業工数等を見積もることができず、現実的でないため。		有	移行データを利用してスマートフォン及びタブレットでも各科目について受講できるようにする作業は、本調達に含まれます。ただし、MP4形式のデータがある科目は、スマートフォン及びタブレットでの受講を可能とすることを必須としますが、MP4形式のデータがないものについては、任意とします。ご意見をふまえ、明記します。
13	調達仕様書(案)	12	第4章_テスト作業要件-3.移行実施要件-(1)移行作業	現行システムで利用する全てのデータを本番稼働前に本調達で導入するサーバに移行できるかは、受注者のシステムに実装されているデータベースによると思われる。移行できないデータが含まれることを想定し、必須で移行の必要なデータと、任意とするものの別を下線で示されてはいかがでしょうか。	現行システムで利用する全てのデータを本番稼働前に本調達で導入するサーバに移行できるかは、受注者のシステムに実装されているデータベースによると思われるからです。		無	本調達では、全てのデータを移行することは必須の要件としています。調達仕様書の「第11章 その他」に記載しているように、「既存の教材データ」について一部閲覧可能にしていますので、所定の手続きを行い閲覧してください。
14	調達仕様書(案)	12	第4章_テスト作業要件-3.移行実施要件-(1)移行作業 b.移行のデータ種類及び形式	受講者登録情報について、詳細仕様を記載ください。例えば受講者IDの桁数、英数字の別、大文字小文字の別、国名の国数など。	移行スケジュールがややタイトであり、受注者のシステムDBに設定されている情報との相違を早期に確認しておく必要があるため。		無	受講者登録情報の詳細仕様については、閲覧可能資料「仕様書(現行)」に記載されていますので、閲覧の上ご確認ください。
15	調達仕様書(案)	13	第7章 1.運用要件(1)運転管理・監視	「教材の管理」とございますが、具体的な作業内容と頻度を記載いただけますでしょうか。例：教材の登録、公開・停止設定変更、体験視聴の修正、お知らせの表示等	作業範囲明確化のため		有	「教材の管理」とは、教材に関連する運用作業を想定しており、具体的には、以下のような内容及び頻度を想定しています。 ・教材の登録、用語集の更新、受講科目リストの編集、体験視聴への掲載(各々年10回程度) ・教材の公開設定変更(年4回程度) ・学習ガイダンスの編集(年2回程度)

項番	文書名	頁	項目	意見概要	提出の理由	補足資料	修正有無	意見への対応(回答)
16	調達仕様書(案)	13	第7章_運用・保守要件-1.運用要件-(4)運用状況等の改善・報告	誤字がありますのでご訂正ください。 回戦⇒回線			有	ご意見のとおり修正します。
17	調達仕様書(案)	14	2.保守要件	ソフトウェア製品(OS～) 定期的にセキュリティチェックを行うこととございますがチェック頻度を明記いただけませんでしょうか。 例:月に1度以上	作業範囲明確化のため		有	ご意見をふまえて検討した結果、次のように訂正します。 「導入したソフトウェアについては、最新のセキュリティ情報を把握し、セキュリティホールが発見された場合の設定変更やセキュリティアップデート等の対策を実施すること。」
18	調達仕様書(案)	16	第10章_入札参加資格に関する事項-1.入札参加要件	SaaSシステムで提案を行う場合は、以下の認定制度を入札参加要件に追加されることをご提案します。 「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」(一般財団法人マルチメディア振興センター)	「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」は、今後、ASP・SaaSサービスの利用を考えている企業や地方公共団体などが、事業者やサービスを比較、評価、選択する際に必要な「安全・信頼性の情報開示基準を満たしているサービス」を認定するものであり、安全・信頼性の高いシステム導入に有効であるため。	「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」～認定制度の概要～	無	認定制度の内容については理解しますが、認定を必須要件にすると対象業者が著しく絞られるため、他の要件を満たしていれば問題ないとし、当該認定を必須条件にはしません。
19	別紙1:利用者側環境	1	(2)スマートフォン及びタブレットの想定	表の備考欄に以下の但し書きを添えて頂くこととお勧めします。 ※SCORM形式教材にはFlashプラグインが必須の教材が含まれている可能性がある。その場合はiOSは非対応となるため、学習者にiOS以外の視聴を推奨する。	左記の通り、Flashプラグインの必要な教材はiOSは非対応となります。また、Chromeは一般的にも推奨環境としているケースは少ないので、望ましいレベルと記載することをお勧めします。		有	本調達では、原則として、全ての教材につき別紙1に示す仕様で受講できることを必須としています。ただし、Flashプラグインが必須の教材については、当該教材についてはiOSには非対応となることを許容します。ご意見をふまえ、明記します。
20	別紙2 機能要件詳細	1	1スマートフォン及びタブレットへの対応	「スマートフォン及びタブレットへでも、受講者が、本システム中のPCにて受講者が行える機能と同等の機能について適切に利用できること」とございますが以下仕様に変更いただけますでしょうか。 「スマートフォン及びタブレットへでも、受講ができること。PC版との機能差異がある場合には提案書に記載すること」	PC版の機能全てがスマートフォン及びタブレットでの動作保証できるものではないと考えるため。(例 終了証の印刷、講義資料がpptファイルだった場合の表示等)		有	ご意見をふまえて修正します。
21	別紙2 機能要件詳細	1	4.受講者登録-(1)受講者登録にあたり、以下を制御できること。-④	④同一メールアドレスでの複数の受講者登録制限(1メールアドレス1受講者1ID)は、実際にはログインIDを失念した受講者が再度受講者登録を行うケースは多々あり、システムで制御するよりも、定期的な受託者が委託者の許可を得てデータクリーニングを行うことと対処する方法が望ましいと考えます。	当該機能をシステムで制御することは受講者の利便性を損なうことに繋がると考えるからです。		無	受講管理の観点及びセキュリティ確保の観点から1メールアドレス1受講者IDの方針とします。
22	別紙2 機能要件詳細	4	10.教材管理	SCORM教材はプラットフォーム仕様によって実装できない可能性があり、応札前に実装の検証を行えるよう、いくつかサンプルコースを確認したい。	SCORM教材はどのプラットフォームでも実装可能な仕様だと一般的に言われていますが、その実際はプラットフォームによって実装不可能なこともあります。日本イーラーニングコンソーシアムのレポートを根拠資料としてご提出します。	「SCORM/TinCanに関するアンケート結果報告」 http://www.elc.or.jp/files/user/doc/eLearningReport_201408.pdf	無	調達仕様書の「第11章 その他」に記載しているとおり、「既存の教材データ」(サンプル)の閲覧期間を設けます。閲覧だけで検証が不可能であれば、別途INP IT担当者にご相談いただく想定です。